

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公開番号】特開2014-131594(P2014-131594A)

【公開日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-038

【出願番号】特願2013-230220(P2013-230220)

【国際特許分類】

A 45 D 33/00 (2006.01)

A 45 D 44/00 (2006.01)

【F I】

A 45 D 33/00 6 5 0 Z

A 45 D 44/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月12日(2016.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

固体粉末化粧料15について更に詳述すると、第1領域15aのすぐ外側には、第1領域15aよりも明度が高い領域である第2領域15bが位置している。また、第1領域15aのすぐ外側には、第1領域15aよりも明度が高い領域である第4領域15dも位置している。そして、第2領域15bに着目すると、第2領域15bのすぐ外側には、第2領域15bよりも明度が高い領域である第3領域15cが位置している。また、第2領域15bのすぐ外側には、第2領域15bよりも明度が高い領域である第5領域15eも位置している。更に、第4領域15dに着目すると、第4領域15dのすぐ外側には、第4領域15dよりも明度が高い領域である第5領域15eが位置している。したがって、固体粉末化粧料15の周縁域は、第3領域15c及び第5領域15eから構成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

指通し部16bは、細長い帯状の形状をしている。指通し部16bにおいては、X方向の両側部16c, 16cは、パフ本体16aに固定されている。そして両側部16c, 16c間は、パフ本体16aから離間している。そして、パフ本体16aと指通し部16bとの間に指を通すことで、パフ16を持つことができるようになっている。